

都道府県（及び政令指定都市）において 平成28年に施行された交通安全対策に関する条例について

都道府県（及び政令指定都市）は、交通安全対策全般にわたる条例や、自転車の安全対策など、目的に応じた条例を制定し、交通安全対策に取り組んでおり、ここでは、平成28年に新たに施行された交通安全対策に関する条例を紹介する。

滋賀県 「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- 施行日 平成28年2月26日
- 主な内容
 - ・ 幼児・児童・生徒・高齢者のヘルメット着用
 - ・ 自転車損害賠償保険の加入義務（28年10月1日施行）
 - ・ 自転車を利用した観光の推進
- 条例関係URL <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/shiga-bicycle-law.html>

大阪府 「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- 施行日 平成28年4月1日
- 主な内容
 - ・ 自転車の安全利用
 - ・ 交通ルール・マナーの向上
 - ・ 自転車損害賠償保険等の加入義務（28年7月1日施行）
- 条例関係URL <http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/index.html>

鳥取県 「鳥取県支え愛交通安全条例」

- 施行日 平成28年10月14日
- 主な内容
 - ・ 障がい者、高齢者、子どもの安全な通行を確保するための声かけや誘導等の配慮
 - ・ 車両接近通報装置の搭載と適切な使用、思いやり運転の推進
 - ・ 加齢に伴う自らの身体機能、認知機能の状態の把握
 - ・ 乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償保険等への加入
- 条例関係URL記載 <http://www.pref.tottori.lg.jp/sasaeaijyourei/>

徳島県 「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」

- 施行日 平成28年4月1日
- 主な内容
 - ・ 自転車交通安全教育の充実
 - ・ 点検整備の実施及び自転車損害賠償保険への加入促進
- 条例関係URL <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2016032900117/>